

浜の活力再生プラン

1. 地域水産業再生委員会

組織名	福岡市地域水産業再生委員会
代表者名	野上 政昭

再生委員会の 構成員	福岡市漁業協同組合、福岡県農林水産部、福岡市農林水産局、 福岡県漁業協同組合連合会
オブザーバー	

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の 範囲及び漁業の種 類	博多湾内、湾外海域(福岡市) 当地区に住所を有する再生委員会の会員632名 二双吾智網漁業(77名)、一双吾智網漁業(22名)、一本釣漁業(192名)、まき 網漁業(43名)、はえ縄漁業(44名)、籠漁業(70名)、小型底曳網漁業(61 名)、刺網漁業(125名)、採貝・採藻漁業(169名)、ワカメ養殖業(19名)、カキ 養殖業(9名)、海苔養殖業(19名) 延べ従事者総数850名
---------------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2. 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当福岡市地域水産業再生委員会が所管する地域は、九州の北部、日本海(博多湾・今津湾・玄界灘)に面した半月型の沿岸部分を区域とし、北は博多湾の北辺に位置する砂州である海の中道・陸繋島である志賀島、西は糸島半島の東部までの沿岸を区域とし、また博多湾にある能古島、湾口付近の玄界灘上にある玄界島、さらに北西部にある小呂島が全区域となっている。その中でも、博多湾内にある博多漁港は、「水産業の振興のためには特に重要拠点港である」として政令で定められた漁港の特定第3種漁港に指定されている。

福岡市漁業協同組合は、福岡市内の13漁協が段階的に合併し平成19年に現在の体制となっている。25年度の正組合員数は484名、准組合員は148名で合計632名であり組合員の平均年齢は58.5歳である。漁獲量は5,096トン、水揚金額は約2,396百万円である。

唐泊支所の恵比須カキは、「カキ日本一決定戦」において全国総合第2位に輝き、農林水産省の輸出促進支援事業である「日本の食を広げるプロジェクト」の承認、日本貿易振興機構「JETRO/ジェトロ」の「一県一支援プログラム」の認定も受けた。

また、平成5年度より20数年間に亘る博多湾漁場クリーンアップ作戦等による漁場・環境保全活動について、今年開催された「第34回全国豊かな海づくり大会」において水産庁長官賞を受賞した。

当地域においては、漁業者の高齢化、後継者不足、市場での魚価の低迷、さらには原油価格の高騰による漁業用燃料及びそれに伴う漁業資材等の値上がりにより、漁家経営は大変厳しい状況である。

(2)その他の関連する現状等

当地域の海域では、海水温の上昇による漁獲物の変化、沖合での外国船による違反操業等漁業を取り巻く環境は年々悪化している。また、販売体制が鮮魚市場への流通に偏っているために、セリ値による魚価では生産コストに見合わない魚価となることがある。

3. 活性化の取組方針

(1)基本方針

漁場環境の悪化による漁獲高の減少や水産資源の減少、魚価の低迷、燃油・漁業資材等の高騰並びに漁業者の高齢化による組合員数の減少など多くの課題がある。そのため、漁業関係者と行政が連携し、以下の取り組みを実施することで、漁家所得の向上を目指すとともに、漁村地域の活性化を図る。

1. 漁業収入向上のための取組

(1)魚の付加価値向上及び国内外の販路拡大

(2)漁場環境の改善と種苗放流等による資源増大

2. 漁業コスト削減のための取組

(1)省燃油活動の推進による漁業コストの削減

(2)漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

○資源管理計画に基づく設定

- ・ 二双吾智網漁業、小型底曳網漁業は、5月～10月までの間、第2、第4土曜日を休漁日とする(但し、小型底曳網漁業の場合土曜日に出漁した場合は日曜日を休漁とする。)

○博多湾小型底曳網協議会に基づく設定

- ・ 4月16日～12月16日の操業については、博多湾内は昼13時から翌朝6時までとし、湾外は日没から日の出までとする。また福岡市中央卸売市場鮮魚市場の休場日の前日は休漁とする。
- ・ 小型底曳網漁業は以下の魚種についてサイズを設定して未満について再放流を取り決める。
シャコ12cm, ヒラメ20cm, 真鯛13cm, ガザミ13cm, トラフグ15cm, クルマエビ14cm

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標ととも記載)※平成25年度を基準年度とする

(取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。)

1年目(平成26年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・ 一本釣漁業者は、サワラ等の付加価値向上のため、生き締め・血抜き等の取扱い方法等について先進地(岡山魚市等)より学び情報を収集する。・ 一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」(平成25年制定 胴長15センチ以上の活イカ)への出品参加により、魚価の向上を図る。・ まき網漁業者は、加工場を活用し大量に獲れた時のヤズ(ブリの子)をフレークに加工した「小呂島漁師のしまごはん」など加工品を開発し、常設販売など販路拡大に努める。・ 漁協は、夏場の高温対策として低水温循環型方式を導入するため、活魚浄化水槽施設を設置して、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整の拡大により魚価の向上を図る。・ 漁協は漁業者とともに、漁家経営の多角化により経営の安定化を図るため、唐泊支所以外においても、新たにカキ養殖の導入を図る。これまでに、県の指導を受けつつ試験的に飼育方法を検討し、平成25年に区画漁業権を取得した2箇所において、有志によるカキ養殖を行う。・ 漁協は漁業者とともに、将来的に導入する博多湾内での養殖業について、海藻類、二枚貝(アカモク、アサリ等)などの選定協議を行う。・ 海苔養殖業は、新たに海苔養殖育苗干出装置を取得して、病害等に強い海苔を育苗し、安定的生産による漁獲量の増大に努める。・ 漁協は、現在取引を行っている各魚市場との意見交換や情報収集により、魚種別に高値で取引できる市場の選定を行うとともに運搬業者や出荷体制を検討する。・ 漁協は、福岡市と連携して、一次製品のブランド化に資する製品・サービスやブランドの企画開発・一次製品の海外輸出を含めた拡販に資するマーケティング・各種プレゼンテーション等を目的として、レストラン機能を付加した「マーケティング拠点施設」(福岡海鮮酒場 博多家(Hakata House))を整備する。・ 漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」及び親子を対象とした「親子でチャレンジ!お魚料理教室」を行い、食育を通じて魚食の普及に努める。・ 漁協は、水産物の消費拡大や水産業への理解・関心を促進し、漁家経営強化を図るために、漁協内4支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、さらには都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、小型底曳網漁業者等による漁業体験、博多湾親子地引網を通じて市民への水産業の理解に努める。
---------------------	--

	<p>以上により、6次産業化を推進し、漁業者の所得向上を図る。</p> <p>(2) 漁場環境の改善と種苗放流等による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協青壮年部を始め、博多湾内漁業者は、環境改善の為に博多湾の海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また森林への植林事業を通じて、豊かな海の再生に努める。 ・ 二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業海域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智網漁業者、採貝藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁及び築いそを設置することにより漁獲物の安定供給に努める。 ・ 採貝藻漁業者を中心として、磯焼けの原因となるガンガゼの駆除を行い、再生の為にホンダワラ類の母藻投入による藻場造成を図り、アワビ・アカウニの放流により磯資源の向上に努める。 ・ 漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。二枚貝が持つ水質浄化機能により、将来にわたって博多湾を魚が住みやすい環境にすることに努める。 ・ 漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。また、資源量の増大を目指すため中間育成施設を活用し新たに中間育成を行う魚種について検討する。 <p>以上の取組により漁業収入を基準年より0.1%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省燃油活動の推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、通常の上架回数(1回～2回)に1回追加して船底清掃を行い、減速航行の徹底、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。 ・ 燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>以上の事により基準年より0.6%の経費削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同施設設置事業 ・水産業ブランド創出事業 ・セーフティネット構築事業 ・省燃油活動推進事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・豊かな海再生事業 ・栽培漁業推進事業

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一本釣漁業者は、情報収集したサワラ等の活き締め・血抜きの方法について実施検証する。また、鮮度保持の為に海水水産施設設置等について漁協と検討する。 ・ 一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」への出品参加により、魚価の向上を図る。 ・ まき網漁業者は、継続して「小呂島漁師のしまごはん」の生産を行い、PR活動や販路拡大に努め、併せて新商品の開発も検討する。 ・ 漁業者は、漁協が整備した活魚浄化水槽施設を活用して、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整の拡大により魚価の向上を図る。 ・ 漁協は、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」を更に衛生管理を高め付加価値を向上させるため、海水濾過処理施設を設置する。 ・ 新たにカキ養殖を開始した漁業者は、県の指導を受けつつ、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、漁協とともに、出荷先等について検討を行う。 ・ 漁協は漁業者とともに、将来的に導入する博多湾内での養殖業について、海藻類、二枚貝(アカモク、アサリ等)などの選定協議を行う。 ・ 海苔養殖業は、海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗による安定的な生産を行う。また、品質向上を行うための海苔乾燥機の設備改修について検討する。 ・ 漁協は、前年の魚種別に高値で取引できる市場の流通調査結果に基づき、市場と意見交換し関係者の調整を図り、準備が整った箇所から試験的な出荷を行い価格等について調査する。 ・ 漁協は、福岡市と連携して、前年整備した「マーケティング拠点施設」(福岡海鮮酒場 博多家(Hakata House))を活用し、地元の水産物を様々な調理方法で提供するほか、フレーク等の加工品の販売を行うとともに、国内海外のバイヤー・シェフと商談等を実施し、販路拡大を図る。 ・ 漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」及び親子を対象とした「親子でチャレンジ！お魚料理教室」を行い、食育を通じて魚食の普及に努める。 ・ 漁協は、水産物の消費拡大や水産業への理解・関心を促進し、漁家経営強化を図るために、漁協内4支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、さらには都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、小型底曳網漁業者等による漁業体験、博多湾親子地引網を通じて市民への水産業の理解に努める以上により、6次産業化を推進し、漁業者の所得向上を図る。 <p>(2) 漁場環境の改善と種苗放流等による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協青壮年部を始め、博多湾内漁業者は、環境改善の為に博多湾の海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また森林への植林事業
---------------------	--

	<p>を通じて、豊かな海の再生に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業海域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智網漁業者、採貝藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁及び築いそを設置することにより漁獲物の安定供給に努める。 ・ 採貝藻漁業者を中心として、磯焼けの原因となるガンガゼの駆除を行い、再生の為にホンダワラ類の母藻投入による藻場造成を図り、アワビ・アカウニの放流により磯資源の向上に努める。 ・ 漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流などに努める。また、二枚貝が持つ水質浄化機能により、将来にわたって博多湾を魚が住みやすい環境にすることに努める。 ・ 漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。また、中間育成施設を活用した新たな栽培魚種選定や手法を検討し、資源量の増大を目指す。 <p>以上の取組により漁業収入を基準年より0.8%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省燃油活動の推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、通常の上架回数(1回～2回)に1回追加して船底清掃を行い、減速航行の徹底、係留中の機関停止、不要な積載物の削減減速航行を行う。また、漁協は、船底清掃時の労力軽減と作業効率を軽減するための施設整備を図る。 ・ 燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>以上の事により基準年より0.6%の経費削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同施設設置事業 ・ 水産業ブランド創出事業 ・ セーフティネット構築事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 豊かな海再生事業 ・ 栽培漁業推進事業

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一本釣漁業者は、検証し策定したサワラ等の活き締め・血抜きの方法の普及を図り、品質向上に努める。また、鮮度を保持する為に生き締め後の氷の量や輸送などの実証試験を行う。引き続き、鮮度保持の為に海水氷生産施設設置等について漁協と検討する。 ・ 漁協は、離島の刺網漁業者、まき網漁業者、一本釣漁業者へ、氷の安定供給を図る為に、既存設備を改修し氷の生産量を増大させ、適正な氷の使用により鮮度保持を図る。 ・ 一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」への出品参加により、魚価の向上を図る。 ・ まき網漁業者は、継続して「小呂島漁師のしまごはん」を生産し、PR活動や販路拡大に努め、併せての新品を開発する。 ・ 漁業者は、漁協が整備した活魚浄化水槽施設を活用して、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整の拡大により魚価の向上を図る。 ・ カキ養殖業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」を更に衛生管理を高め付加価値を向上させる。漁協は、引き続き「唐泊恵比須かき」のブランドをPRし、生産の拡大を図ることに努める。 ・ 新たにカキ養殖を開始した漁業者は、県の指導を受けつつ、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、漁協とともに、出荷先等について検討を行う。これまでの取組結果を踏まえ、生産の拡大を図ることとし、区画漁業権の拡大について検討する。 ・ 漁協は漁業者とともに、将来的に導入する博多湾内での養殖業について、海藻類、二枚貝(アカモク、アサリ等)を選定し、県の指導のもと、試験的な養殖を開始しつつ、飼育方法・体制、区画漁業権の設定等について検討する。 ・ 海苔養殖業者は、前年の検討結果を踏まえ、品質向上を行うための乾燥機のライン増設により、海苔の品質向上を図る。海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗による安定的な生産を行う。 ・ 漁協は、これまでの市場調査や検討結果を踏まえ、魚種別に出荷先を絞り込み、規模、コストについて運搬業者と意見交換を図り、出荷調整を行い、魚価の向上につなげる。 ・ 漁協は、福岡市と連携して、整備した「マーケティング拠点施設」(福岡海鮮酒場 博多家(Hakata House))を活用し、地元の水産物を様々な調理方法で提供するほか、フレーク等の加工品の販売を行うとともに、国内外のバイヤー・シェフと商談等を実施し、販路拡大を図る。 ・ 漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」及び親子を対象とした「親子でチャレンジ！お魚料理教室」を行い、食育を通じて魚食の普及に努める。
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、水産物の消費拡大や水産業への理解・関心を促進し、漁家経営強化を図るために、漁協内4支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、さらには都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、小型底曳網漁業者等による漁業体験、博多湾親子地引網を通じて市民への水産業の理解に努める以上により、6次産業化を推進し、漁業者の所得向上を図る。 <p>(2) 漁場環境の改善と種苗放流等による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協青壮年部を始め、博多湾内漁業者は、環境改善の為に博多湾の海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また森林への植林事業を通じて、豊かな海の再生に努める。 ・ 二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業海域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智網漁業者、採貝藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁及び築いそを設置することにより漁獲物の安定供給に努める。 ・ 採貝藻漁業者を中心として、磯焼けの原因となるガンガゼの駆除を行い、再生の為にホンダワラ類の母藻投入による藻場造成を図り、アワビ・アカウニの放流により磯資源の向上に努める。 ・ 漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流などに努める。また、二枚貝が持つ水質浄化機能により、将来にわたって博多湾を魚が住みやすい環境にすることに努める。 ・ 漁協は、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。また、新たに中間育成を行う栽培選定魚種を選定し、中間育成を行うことで資源量の増大を目指す。 <p>以上の取組により漁業収入を基準年より1.5%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1)省燃油活動の推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、通常の上架回数(1回～2回)に1回追加して船底清掃を行い、減速航行の徹底、係留中の機関停止、不要な積載物の削減減速航行を行う。また、漁協は、船底清掃時の労力軽減と作業効率を軽減するための施設整備を図る。 ・ 燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>以上の事により基準年より0.6%の経費削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同施設設置事業 ・水産業ブランド創出事業 ・セーフティネット構築事業 ・豊かな海再生事業 ・栽培漁業推進事業

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一本釣漁業者は、サワラ等の活き締め・血抜きを統一した方法で行い品質向上に努める。また、漁協は冷却が高速で進みサワラ等の青物魚に良いとされる海水氷の生産設備を整備し、更にサワラ等の付加価値向上を図る。 ・ 離島の刺網漁業者、まき網漁業者、一本釣漁業者は、漁協が整備した製氷施設を活用し、適正な氷の使用により鮮度保持の保持を図る。 ・ 一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」への出品参加により、魚価向上を図る。 ・ まき網漁業者は、継続して「小呂島漁師のしまごはん」を生産し、PR 活動や販路拡大に努め、併せて新商品の開発を継続する。試作品等は、マーケティング拠点施設等で販売し、評価を調査する。 ・ 漁業者は、漁協が整備した活魚浄化水槽施設を活用して、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整の拡大により魚価の向上を図る。 ・ カキ養殖業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」を更に衛生管理を高め付加価値を向上させる。漁協は、引き続き「唐泊恵比須かき」のブランドをPRし、生産の拡大を図ることに努める。 ・ 新たにカキ養殖を開始した漁業者は、県の指導を受けつつ、飼育方法等について技術を確認するとともに、安定的な販売先を確保する。これまでの取組結果を踏まえ、生産の拡大を図ることとし、区画漁業権の拡大について関係者と調整し、案を策定する。 ・ 漁協は漁業者とともに、将来的に導入する博多湾内での養殖業について、海藻類、二枚貝(アカモク、アサリ等)を選定し、試験的な養殖から飼育量を拡大していく。販路の検討や、区画漁業権の設定等について関係者と調整し、案を策定する。 ・ 海苔養殖業者は、乾燥機のライン増設を活用し海苔の品質向上を図る。海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗による安定的な生産を行う。 ・ 漁協は、新たに選定した市場に従来の市場と調整を取りながら、適正な出荷を行い魚価の向上を図る。 ・ 漁協は、福岡市と連携して、整備した「マーケティング拠点施設」(福岡海鮮酒場 博多家(Hakata House))を活用し、地元の水産物を様々な調理方法で提供するほか、フレーク等の加工品の販売を行うとともに、国内海外のバイヤー・シェフと商談等を実施し、販路拡大を図る。 ・ 漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」及び親子を対象とした「親子でチャレンジ！お魚料理教室」を行い、食育を通じて魚食の普及に努める。 ・ 漁協は、水産物の消費拡大や水産業への理解・関心を促進し、漁家経
---------------------	--

	<p>営強化を図るために、漁協内4支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、さらには都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、小型底曳網漁業者等による漁業体験、博多湾親子地引網を通じて市民への水産業の理解に努める以上により、6次産業化を推進し、漁業者の所得向上を図る。</p> <p>(2) 漁場環境の改善と種苗放流等による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協青壮年部を始め、博多湾内漁業者は、環境改善の為に博多湾の海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また森林への植林事業を通じて、豊かな海の再生に努める。 ・ 二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業海域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智網漁業者、採貝藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁及び築いそを設置することにより漁獲物の安定供給に努める。 ・ 採貝藻漁業者を中心として、磯焼けの原因となるガンガゼの駆除を行い、再生の為にホンダワラ類の母藻投入による藻場造成を図り、アワビ・アカウニの放流により磯資源の向上に努める。 ・ 漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流などに努める。また、二枚貝が持つ水質浄化機能により、将来にわたって博多湾を魚が住みやすい環境にすることに努める。 ・ 漁協は、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。また、新たに中間育成を行う栽培選定魚種を選定し、中間育成を行うことで資源量の増大を目指す。 <p>以上の取組により漁業収入を基準年より2.2%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省燃油活動の推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、通常の上架回数(1回～2回)に1回追加して船底清掃を行い、減速航行の徹底、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。 ・ 燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>以上の事により基準年より0.6%の経費削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同施設設置事業 ・ 水産業ブランド創出事業 ・ セーフティネット構築事業 ・ 豊かな海再生事業 ・ 栽培漁業推進事業 ・ 産地水産業強化支援事業

5年目(平成30年度)

(最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。)

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none">一本釣漁業者は、統一したサワラ等の生き締め・血抜きの方法により品質向上に努める。また、前年整備した製氷施設を活用し、より高鮮度化を図る為に生き締め後の魚への海水氷を導入する。更に、輸送時の梱包方法などを検討して品質の向上を図る。離島の刺網漁業者、まき網漁業者、一本釣漁業者は、漁協が整備した製氷施設を活用し、適正な氷の使用により鮮度保持の保持を図る。一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」への出品参加により、魚価の向上を図る。まき網漁業者は、継続して「小呂島漁師のしまごはん」を生産し、PR 活動や販路拡大に努め、併せての新商品を開発する。マーケティング拠点施設等での試作販売の結果を踏まえ、新商品を商品化する。漁業者は、漁協が整備した活魚浄化水槽施設を活用して、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整の拡大により魚価の向上を図る。カキ養殖業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」を更に衛生管理を高め付加価値を向上させる。漁協は、引き続き「唐泊恵比須かき」のブランドをPRし、生産の拡大を図ることに努める。新たにカキ養殖を開始した漁業者は、県の指導を受けつつ、飼育方法等について技術を確立するとともに、安定的な販売先を確保する。これまでの取組結果を踏まえ、区画漁業権の拡大により生産の拡大を図る。漁協は漁業者とともに、博多湾内での養殖業について、海藻類、二枚貝(アカモク、アサリ等)を選定し、試験的な養殖から飼育量を拡大していく。販路の検討しつつ、区画漁業権の設定等により、事業化の目処をつける。海苔養殖業者は、乾燥機のライン増設を活用し海苔の品質向上を図る。海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗による安定的な生産を行う。漁協は、新たに選定した市場に従来の市場と調整を取りながら、適正な出荷を行い魚価の向上を図る。漁協は、福岡市と連携して、整備した「マーケティング拠点施設」(福岡海鮮酒場 博多家(Hakata House))を活用し、地元の水産物を様々な調理方法で提供するほか、フレーク等の加工品の販売を行うとともに、国内海外のバイヤー・シェフと商談等を実施し、販路拡大を図る。漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」及び親子を対象とした「親子でチャレンジ! お魚料理教室」を行い、食育を通じて魚食の普及に努める。漁協は、水産物の消費拡大や水産業への理解・関心を促進し、漁家経
--------------	---

	<p>営強化を図るために、漁協内4支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、さらには都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、小型底曳網漁業者等による漁業体験、博多湾親子地引網を通じて市民への水産業の理解に努める以上により、6次産業化を推進し、漁業者の所得向上を図る。</p> <p>(2)漁場環境の改善と種苗放流等による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協青壮年部を始め、博多湾内漁業者は、環境改善の為に博多湾の海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また森林への植林事業を通じて、豊かな海の再生に努める。 ・ 二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業海域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智網漁業者、採貝藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁及び築いそを設置することにより漁獲物の安定供給に努める。 ・ 採貝藻漁業者を中心として、磯焼けの原因となるガンガゼの駆除を行い、再生の為にホンダワラ類の母藻投入による藻場造成を図り、アワビ・アカウニの放流により磯資源の向上に努める。 ・ 漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流などに努める。また、二枚貝が持つ水質浄化機能により、将来にわたって博多湾を魚が住みやすい環境にすることに努める。 ・ 漁協は、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。また、新たに中間育成を行う栽培選定魚種を選定し、中間育成を行うことで資源量の増大を目指す。 <p>以上の取組により漁業収入を基準年より3.0%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1)省燃油活動の推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、通常の上架回数(1回～2回)に1回追加して船底清掃を行い、減速航行の徹底、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。 ・ 燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>以上の事により基準年より0.6%の経費削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業ブランド創出事業 ・セーフティネット構築事業 ・豊かな海再生事業 ・栽培漁業推進事業

(4)関係機関との連携

各取組について、行政、関係機関、研究機関の指導、協力を受けながら事業を推進完了させる。また、鮮魚市場、流通業者、加工業者及び飲食店等についても連携強化を図ることで取組効果を発揮する。

4. 目標

(1)数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度	: 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度	: 漁業所得	千円

(2)上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5. 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・共同施設設置事業	漁業生産性向上の為の施設整備 一次産品ブランド化推進協議会を設置して、国内外への販路拡大を図る。 省燃油活動に積極的に取り組み、漁業支出の削減を図る。 船底清掃、減速航行などを行い、経費節減を図る。 海底清掃、海底耕耘を行い、環境保全を図る。 磯焼けの原因であるガンガゼの駆除を行う藻場造成、海底ゴミ搬出を図る。 種苗放流を行い、つくり育てる漁業の推進を図る。 水産基盤整備を行い、魚価の付加価値向上を図る。
・水産業ブランド創出事業	
・セーフティーネット構築事業	
・省燃油活動推進事業	
・水産多面的機能発揮対策事業	
・豊かな海再生事業	
・栽培漁業推進事業	
・産地水産業強化支援事業	

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。